




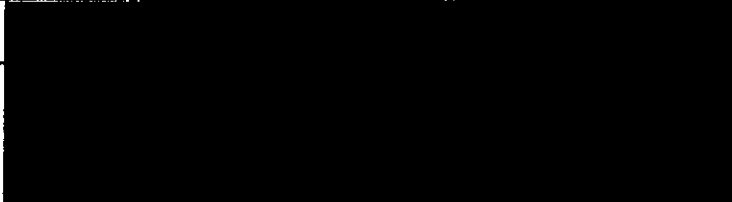



注意事項		公印使用承認印	施行日等
起案日	令和 2年 3月31日		R2.3.31
供覧日			
文書番号	31文芸第550号		
決裁種別	紙		
施行方法	紙	施行文書確認済 <input type="checkbox"/>	システム入力済 <input type="checkbox"/>
備考	起案者氏名  課（地方機関）文化芸術課 グループ（課）トリエンナーレ推進室		
題名 予算執行書：あいちトリエンナーレ実行委員会負担金の変更交付決定について			文書種別 伺い
部長	課長	室長	
			
合議先	課長		
県民総務課			
保存期間	5年	標準ファイル名	実行委員会負担金
伺い文			
このことについて、別紙のとおり執行することとしてよろしいか。			

1 執行の内容

令和2年3月23日付けで交付決定したあいちトリエンナーレ実行委員会負担金について、令和2年3月31日付け31国芸祭第66号で変更交付申請があったため、これを承認し、変更交付決定をする。

(1) 負担金交付先

名古屋市東区東桜一丁目13番2号  
あいちトリエンナーレ実行委員会 会長代行 河村たかし

(2) 負担金金額

既交付決定額 601,841,000円  
変更後交付額 600,755,757円  
差引増減額 △1,085,243円

(3) 総事業費

1,088,247,000円

2 執行に至る経緯

- 3 日
- (1) 当初交付申請 平成31年4月1日
  - (2) 当初交付決定 平成31年4月1日
  - (3) 変更交付申請 平成31年4月25日
  - (4) 変更交付決定 平成31年4月25日
  - (5) 変更交付申請 令和2年3月23日
  - (6) 変更交付決定 令和2年3月23日
  - (7) 変更交付申請 令和2年3月31日(今回)

3 関連措置

- (1) 別途支出負担行為決議(変更)を行う。
- (2) 減額する1,085,243円は既に交付済みのため、別途返納金調書により返納させる。
- (3) 別紙案により変更交付決定を行う。

5 予算

平成31年2月愛知県議会議決 令和元年度一般会計歳出予算  
款) 県民文化費 項) 文化学事振興費 目) 文化学事振興総務費  
節) 負担金、補助及び交付金  
事業名) 8 あいちトリエンナーレ2019開催事業費

予算額	執行済額	今回執行予定額	残額
652,222,000円	601,841,000円	△1,085,243円	51,466,243円

財源) 一般財源	473,769,000円	(当初予算額)	一般財源	473,769,000円
国庫補助金	66,619,000円		国庫補助金	116,000,000円
基金繰入金	50,367,757円		基金繰入金	51,453,000円
諸収入	10,000,000円		諸収入	11,000,000円

残額に対する措置:全額不用額

(案)

31文芸第550号

令和2年3月 日

あいちトリエンナーレ実行委員会

会長代行 河村 たかし 殿

愛知県知事 大村 秀章

あいちトリエンナーレ実行委員会負担金の変更交付決定について (通知)

令和2年3月31日付け31国芸祭第66号の申請については、下記のとおり決定  
します。

記

1 負担金交付決定額

既交付決定額 (A)	601,841,000円
今回変更交付決定額 (B)	△1,085,243円
変更後の交付決定額 (A+B)	600,755,757円

2 負担金の交付の条件

- (1) 負担金の交付の対象は、あいちトリエンナーレ実行委員会の運営に係る経費とする。
- (2) 事業の内容を変更し、又は中止し、もしくは廃止する場合には、速やかに知事の承認を受けなければならない。
- (3) 実績報告書については、本年度の事業完了後、決算書を添えて、速やかに知事に報告しなければならない。
- (4) この事業について残金が生じた場合には愛知県へ返還するものとする。

担 当 県民文化局文化部文化芸術課

トリエンナーレ推進室調整グループ

電 話 052-971-6111 (ダイヤルイン)

31国芸祭第66号

令和2年3月31日

愛知県知事 大村 秀章 殿

名古屋市東区東桜一丁目13番2号

あいちトリエンナーレ実行委員会

会長代行 河村 たか



あいちトリエンナーレ実行委員会負担金の変更交付申請について

令和2年3月23日付け31文芸第382号で交付決定を受けた「あいちトリエンナーレ実行委員会負担金」について、下記のとおり変更申請します。

記

1 変更交付申請額

既交付決定額 (A)	601,841,000円
今回変更交付決定額 (B)	△1,085,243円
変更後の交付決定額 (A+B)	600,755,757円

2 変更を必要とする理由

歳入予算（愛知県負担金のうち、愛知県文化振興基金繰入金分）の減のため。

担 当 あいちトリエンナーレ

実行委員会事務局

電 話 052-971-6111

FAX 052-971-6115